

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社大田花き

東京都大田区東海二丁目2番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 11 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	19,118,258	17,721,257	24,906,260
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	43,804	△24,408	71,847
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	29,260	△31,054	48,802
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	29,260	△31,054	48,802
純資産額 (千円)	4,604,686	4,542,297	4,624,228
総資産額 (千円)	9,769,047	9,591,727	8,792,422
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	5.75	△6.10	9.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.1	47.4	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,507	556,389	87,161
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△85,094	△27,231	△213,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△317,871	△289,661	△420,406
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	2,104,921	2,039,237	1,799,740

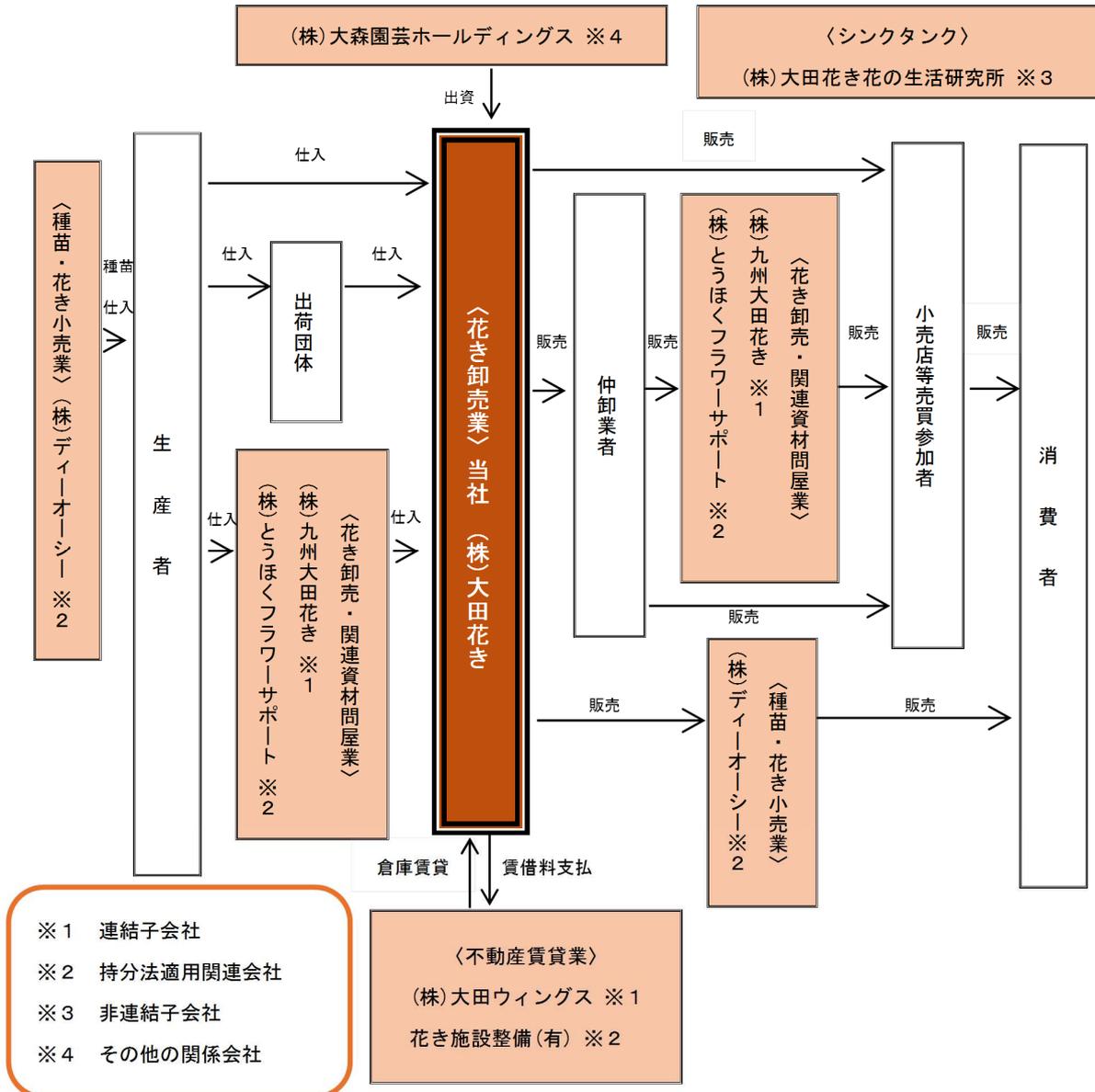
回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.45	9.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループの事業系統図は次のとおりとなっております。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績等の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、マスクの着用、三密の回避、ソーシャルディスタンスを守りながら社会経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、再び新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

花き業界においては、結婚披露宴やイベント等が徐々に再開したことで業務需要は回復の兆しが見えましたが、規模は縮小傾向にあり依然として厳しい状況が続いております。一方で外出自粛傾向の中、自宅で過ごす時間が増えた事で家庭用の需要は高まりつつあります。特に年末年始は自宅で過ごす人が多かったため、例年になく家庭用の需要が旺盛でした。

このような経営環境においても花き卸売業としての使命を果たすべく商品の集荷・供給に尽力し、雇用の維持と一層の経費削減に努めてまいります。

このような結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高17,721,257千円（前年同四半期比7.3%減）、営業損失56,215千円（前年同四半期は12,895千円の営業利益）、経常損失24,408千円（前年同四半期は43,804千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失31,054千円（前年同四半期は29,260千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

②財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は9,591,727千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,024,476千円増加し4,547,151千円、固定資産は前連結会計年度末に比べ225,171千円減少し5,044,575千円となりました。

流動資産の主な内訳は、売掛金2,342,154千円、現金及び預金2,041,237千円、固定資産の主な内訳は建物及び構築物2,850,094千円です。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は5,049,429千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,080,194千円増加し2,741,353千円、固定負債は前連結会計年度末に比べ198,958千円減少し2,308,075千円となりました。

流動負債の主な内訳は、受託販売未払金2,009,674千円、固定負債の主な内訳は長期借入金1,392,598千円です。

純資産は前連結会計年度末に比べ81,931千円減少し4,542,297千円となりました。これは剰余金の配当50,876千円、親会社株主に帰属する四半期純損失31,054千円の計上によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して239,496千円増加し2,039,237千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、556,389千円（前年同四半期は161,507千円の増加）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加1,039,246千円、減価償却費204,241千円であり、主な減少要因は、売上債権の増加809,483千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、27,231千円（前年同四半期は85,094千円の使用）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出27,701千円、無形固定資産の取得による支出16,765千円、貸付けによる支出23,000千円であり、増加要因は貸付金の回収による収入42,341千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、289,661千円(前年同四半期は317,871千円の使用)となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出225,872千円、配当金の支払額50,859千円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

なお新型コロナウイルス感染症は経済、社会活動に広範囲な影響を与える事象であり、当社グループに及ぼす影響や今後の広がり方、収束時期を合理的に予測することは困難であります。

当社グループは現時点で入手可能な情報を踏まえ、2021年3月期の一定の期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、将来の不確実性が当社グループが行った会計上の見積りや結果に影響を与える可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と生産コスト上昇や生産者の高齢化による生産減による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価格に影響する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、原油高により暖房費や資材費、物流費といった生産コストが上昇すると、生産農家の経営が圧迫され、花きの生産量を減少させる要因となり得ます。

これらに対し当社グループは、需給双方への情報発信を強化し安定的均衡を図るとともに、中央中核市場である大田花きを中心とした集散機能を発揮し、コストを抑えた効率的な物流に取り組みます。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によって556,389千円の資金を得て、投資活動によって27,231千円、財務活動によって289,661千円の資金を使用しました。当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して239,496千円増加し2,039,237千円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社グループの事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	5,500,000	—	551,500	—	389,450

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）現在で記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 412,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,087,200	50,872	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	50,872	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	412,300	—	412,300	7.50
計	—	412,300	—	412,300	7.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,801,740	2,041,237
売掛金	※ 1,531,556	※ 2,342,154
商品	741	257
その他	188,636	163,501
流動資産合計	3,522,674	4,547,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,952,408	2,850,094
工具、器具及び備品（純額）	397,030	347,548
その他（純額）	135,927	127,931
有形固定資産合計	3,485,366	3,325,574
無形固定資産		
ソフトウェア	92,618	89,100
その他	4,265	4,265
無形固定資産合計	96,884	93,366
投資その他の資産	※ 1,687,496	※ 1,625,634
固定資産合計	5,269,747	5,044,575
資産合計	8,792,422	9,591,727
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,002,506	2,009,674
買掛金	76,640	101,300
1年内返済予定の長期借入金	323,808	323,808
未払金	48,896	39,641
未払法人税等	39,944	976
賞与引当金	16,500	8,240
その他	152,863	257,712
流動負債合計	1,661,159	2,741,353
固定負債		
長期借入金	1,618,470	1,392,598
退職給付に係る負債	389,099	418,722
資産除去債務	139,703	141,033
その他	359,761	355,721
固定負債合計	2,507,034	2,308,075
負債合計	4,168,193	5,049,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	4,020,401	3,938,470
自己株式	△350,539	△350,539
株主資本合計	4,624,228	4,542,297
純資産合計	4,624,228	4,542,297
負債純資産合計	8,792,422	9,591,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	19,118,258	17,721,257
売上原価	17,199,669	15,964,088
売上総利益	1,918,589	1,757,169
販売費及び一般管理費	1,905,694	1,813,385
営業利益又は営業損失(△)	12,895	△56,215
営業外収益		
受取利息	3,413	3,465
受取配当金	7,738	8,594
持分法による投資利益	5,823	—
その他	20,508	26,708
営業外収益合計	37,484	38,769
営業外費用		
支払利息	6,346	5,388
持分法による投資損失	—	1,573
その他	228	—
営業外費用合計	6,574	6,962
経常利益又は経常損失(△)	43,804	△24,408
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	43,804	△24,408
法人税等	14,544	6,645
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,260	△31,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	29,260	△31,054

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,260	△31,054
その他の包括利益	—	—
四半期包括利益	29,260	△31,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,260	△31,054
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	43,804	△24,408
減価償却費	213,193	204,241
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,920	△8,260
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	29,688	29,623
貸倒引当金の増減額(△は減少)	14,229	14,229
受取利息及び受取配当金	△11,151	△12,060
支払利息	6,346	5,388
持分法による投資損益(△は益)	△5,823	1,573
売上債権の増減額(△は増加)	△167,694	△809,483
たな卸資産の増減額(△は増加)	732	483
仕入債務の増減額(△は減少)	74,907	1,039,246
未収入金の増減額(△は増加)	623	27,178
未払費用の増減額(△は減少)	8,167	86,583
未払金の増減額(△は減少)	△11,388	6,712
未払又は未収消費税等の増減額	17,323	△2,389
その他	△29,798	30,918
小計	175,241	589,576
利息及び配当金の受取額	19,499	20,306
利息の支払額	△6,451	△4,937
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△26,781	△48,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,507	556,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△70,070	△27,701
無形固定資産の取得による支出	△2,526	△16,765
長期前払費用の取得による支出	—	△2,106
貸付けによる支出	△80,900	△23,000
貸付金の回収による収入	68,401	42,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,094	△27,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△242,856	△225,872
配当金の支払額	△60,807	△50,859
リース債務の返済による支出	△14,208	△12,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△317,871	△289,661
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△241,458	239,496
現金及び現金同等物の期首残高	2,346,379	1,799,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,104,921	※ 2,039,237

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
売掛金	52,970千円	52,970千円
投資その他の資産	30,836千円	45,065千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,106,921千円	2,041,237千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,000	△2,000
現金及び現金同等物	2,104,921	2,039,237

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	61,052	12	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	50,876	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	5円75銭	△6円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	29,260	△31,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	29,260	△31,054
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,087	5,087

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近田 直裕 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。